

# 大学コンソーシアムひょうご神戸と兵庫県との 少子対策及び子育て支援推進に関する協力協定書

大学コンソーシアムひょうご神戸と兵庫県は、それぞれで実施する少子対策及び子育て支援の推進において連携し協力することを目的として、以下の協定を締結する。

1. 両者は、少子対策及び子育て支援に関する分野において、以下について連携協力を行うものとする。
  - (1) 少子対策及び子育て支援事業等に係るシンポジウムや研究会等の実施
  - (2) 本コンソーシアム及び加盟大学等における少子対策及び子育て支援事業に係る取り組みの積極的推進
  - (3) 少子対策及び子育て支援事業等への学生等の参加促進
  - (4) 少子対策及び子育て支援事業等に係る情報等の相互提供
  - (5) その他、上記に関連する諸活動
2. この協定に基づく協力の具体的な活動内容及びその活動を実施する際に必要となる事項については、その都度、両者で協議し、調整するものとする。
3. この協定は、締結の日から3年間有効なものとするが、両者の協議により更新することができる。

本協定の証として本協定書を2通作成し、署名のうえ、双方で各1通を所持するものとする。

平成19年3月28日

大学コンソーシアムひょうご神戸理事長

野上智行

兵庫県知事

井ノ敏三

